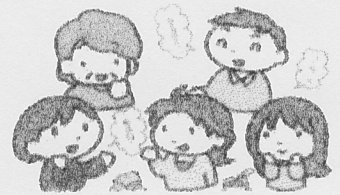


第一回憲法学習会

なぜ

憲法9条を



変えては行けないのだろうか。



賛成、反対、それぞれ意見があるけれど、一緒に考えてみませんか？

- ◆憲法と法律と何が違うの？
- ◆世界に誇れる日本国憲法って何？
- ◆世界に紛争はあるけれど、憲法で平和は守れるの？
- ◆たくさんの法案が出ているけれど、憲法に合っているのかな？
- ◆集団的自衛権、特定秘密保護法案で、今の生活がどう変わるの？
- ◆国のために、私たちは何ができるのかな？

あなたならどう考える？一緒に学んで考えてみませんか？お子さん連れ、ベビー連れでも、老若男女どなたでも参加できます、多くのご参加をお待ちしています。

12月8日(月) 10:00~12:00

■講師：金子匡良氏 (かねこ まさよし)

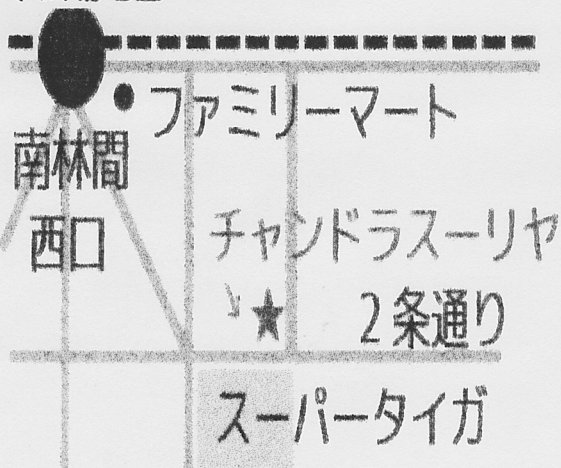
■会場：チャンドラ・スーリヤ

南林間駅 徒歩3分 南林間1-5-7~2F

■参加費：500円(定員30人)先着順

■申込先：FAX:046-261-6583 電話:090-2677-5763(タカハシ)

◆会場地図



◆講師プロフィール

神奈川大学准教授。
法政大学大学院社会科学部研究科博士後期課程修了。高松短期大学准教授を経て現職。
専門は憲法、人権法、人権政策。

◆講師からのメッセージ
憲法というのは“国民”ではなく“国家”を縛るためのもの。そして、それを握っているのは自分たちだという意識を持つ。

